平成２８年（フ）第９０５８号
東京都足立区南花畑２丁目38－４
破産者　町田　大輔
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９０６３号
東京都中野区本町４丁目５－18　杉浦ハイツ４Ｆ－Ａ
破産者　宮坂　政子
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９０６９号
東京都北区神谷３丁目43―15―802
破産者　寺木　正和
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９０７０号
東京都板橋区常盤台２丁目１－13－403　ジョイフル常盤台第３
破産者　成田　和樹
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９０７５号
東京都八王子市長沼町1131－１－107
破産者　桃井麻由子
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９０８０号
東京都港区港南４丁目２－４－1107
破産者　須賀　捷英
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９１３１号
東京都千代田区神田司町２丁目６－８
破産者　福本　敬一
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９１３９号
東京都杉並区堀ノ内３丁目49―19―617
破産者　鈴木　正雄
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９１７７号
東京都調布市西つつじケ丘１丁目45―25　セレストハイムⅠ　205
破産者　鈴木　勇大
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９１９５号
東京都大田区千鳥３丁目17―11―105
破産者　横尾　和子
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９１９６号
東京都大田区千鳥３丁目17―11―105
破産者　横尾　浩成
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９２５６号
東京都江戸川区東葛西６丁目５－９　ユウハイムⅠ401
破産者　吉永　光一
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９２９１号
静岡県静岡市葵区一番町80
破産者　山梨　幸子
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９２９２号
静岡県静岡市葵区一番町80
破産者　山梨かほる
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９２９４号
東京都世田谷区船橋３丁目14―17―102
破産者　川添　邦彦
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２２４号
栃木県宇都宮市東宝木町６番18号　レジデンス山和Ⅱ205
破産者　田口希代美
1　決定年月日　平成29年２月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第４０７号
栃木県真岡市台町2461番地、商業登記簿上の本店所在地栃木県真岡市台町2457番地
破産者　株式会社ホクシンズ
1　決定年月日　平成29年２月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第４９１号
栃木県鹿沼市緑町１丁目１番５号　ルネス・レガート101、前住所栃木県宇都宮市清住３丁目５番13号　ハイツ小原101
破産者　レストラン・アントこと　引敷林　晃
1　決定年月日　平成29年２月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１０６８９号
東京都世田谷区赤堤３丁目７－14
破産者　桑原　　茂
1　決定年月日　平成29年２月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１８３８号
東京都新宿区歌舞伎町２－45－５　新宿永谷ビル501、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区歌舞伎町２丁目45番５号
破産者　有限会社シンセリティー
1　決定年月日　平成29年２月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３１６０号
東京都中野区江古田３－９－２　ベルテ中野Ｃ－003、住民票上の住所東京都新宿区左門町６－７－801
破産者　小川　幸子
1　決定年月日　平成29年２月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３２９４号
東京都目黒区碑文谷３丁目３番12―305号　ロワイヤル碑文谷、商業登記簿上の本店所在地東京都品川区西五反田７丁目22番17号
破産者　株式会社808
1　決定年月日　平成29年２月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部